

沖縄の状況と中国との交流

開席 13:30

10/18(土) 13:45~15:15

口説き節や民謡、音楽なども

大和市桜丘学習センター 202

小田原江ノ島遊覧船ヤ丘駅乗降点5分
神奈川県大和市藤橋3丁目30-1

講演者 伊波洋一（参議院議員）

元全日本選手、両国大会優勝者など、2003年全日本選手権最優秀2強候補。2010年に引退。国際的な文化運動委員会、芸術経済・文化芸術部の委員を歴任している。

申し込みは、以下のURLからまたは下記申込書の「メール」でお願ひいたします。

台湾有事討究の危機が叫ばれています。本邦は中国の内政問題であるのに、アメリカが介入し日本が対峙させられる危険があります。そのときに韓国に影響を受けるは沖縄です。沖縄の伝統の民謡活動であり、言葉も消えかけている伊波さんには、沖縄で中国のことを話したいなと思います。

日本と不可分割な台湾自治運動ネットワークは、絶えず島の内閣自治問題をめぐって議論しています。国家費と総選挙、中国への投資、観光などの活動を通じて、日本と不平等の感染症リスクと競争を行い、政府に競争を促進することを目的としています。

伊波さんより：大陸艦二大戦艦、海軍二大戦艦、空軍の三つの大規模部隊、前日10月18日、台北で開催されたシンポジウム。

連絡先 TEL:045-871-2201 E-mail: sakuragaoka@city.sakuragaoka.jp 伊波さんのお問い合わせ先

沖縄の状況と中国との交流 & 日米政府の対応

2016～22年度に 沖縄で起きたこと

- 宮古島・石垣島にミサイル基地を建設し、与那国を含めて島々を軍事化した。
- 南西諸島の島々の最前線基地化する日米共同演習・訓練の頻繁な実施

日米政府の対応(2012年末の安倍政権～岸田政権)

- 2022年1月に宮古・八重山地域～奄美諸島の約40有人島を「台湾有事」での攻撃拠点に合意。
- 2022年12月岸田内閣が「安保三文書」を閣議決定し敵基地攻撃ミサイル配備を推進。
- 2023年～内閣官房で、宮古・八重山地域の全住民12万人の避難計画を策定。奄美住民10万人も、

- 2012年末の安倍政権の復活で南西諸島を取り巻く安全保障環境は厳しい状況に変化した。
- 辺野古新基地建設計画が復活し、南西諸島への陸自ミサイル基地建設が2016年～22年度の6年計画でスタートした。
- 全ては「台湾有事」に日本を巻き込む米軍戦略に基づくものであるが、2010年の中国漁船による海保巡視船への衝突事件を契機に高まった尖閣問題と先島防衛を理由に安倍政権の南西諸島での軍事強化は、23年3月までに実現した。
- この10年で米軍戦略も大きく変化し、「台湾有事」に向けて日米共同作戦計画が策定され、訓練・演習が繰り返し行われている。

沖縄の状況と中国との交流&日米政府の対応について

- I. 2010年以降の尖閣問題を巡る日中関係悪化と、2012年末の安倍政権復活による「集団的自衛権の行使」を含む「安全保障法制」の成立
- II. 沖縄・南西諸島でのミサイル基地建設を含む防衛体制強化(2016～)
- III. 「台湾有事」米軍戦略による「南西諸島防衛」から「台湾防衛」へ
- IV. 安保三文書の閣議決定に基づく日本主導の対中戦争準備スタート
- V. 沖縄の再戦場化に反対する沖縄県民と政府主導「全住民避難計画」
- VI. 「台湾有事」米軍戦略から脱し、日中共同声明・日中平和友好条約に基づく対話外交による日中の平和発展の実現を!



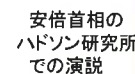
2012年9月11日 日本政府は、尖閣諸島のうち
魚釣島、北小島、南小島の3島を国有化



日本の保守政治家は、日本の国民にではなく、アメリカに向かって重要演説をする。

理由は、アメリカが日本に防衛分担を求め、日本の政治利権も「公共工事利権」から「防衛利権」に移っているからではないか。日本は、米軍産複合体の代理人であるジャパン・ハンドラーの暗躍の場になっている。

2013年9月25日



- 集団的自衛権について憲法解釈を見直す。
- 日本がアメリカの安全保障の弱い環であって
はならない。 (南西諸島の軍事強化の表明)
(呼びたければ)
- 右翼の軍国主義者と呼んでいただきたい。

集団的自衛権容認へ



2014年5月15日に「集団的自衛権」容認表明

2015年7月16日、戦争法案衆院通過

安保法案 可決強行



琉球新報 2015.7.16

安保法案が衆院通過



琉球新報 2015.7.16

尖閣諸島問題が厳しくなる中、12年末の総選挙で政権に復活した安倍首相は、翌13年の訪米での保守派ハドソン研究所講演会で米国に「集団的自衛権の行使」と「南西諸島の軍事化」を約束する。その翌年14年5月15日に「集団的自衛権の行使」に向けた「憲法解釈」の見直しを指示し、7月1日に「集団的自衛権の行使」は可能だとする「解釈改憲」の閣議決定を行った。15年通常国会に「安保関連法案(戦争法案)」を提出し、15年7月16日に衆院本会議を強行可決し、15年9月19日に参院本会議で強行可決成立させました。同月30日に公布、16年3月29日に施行されました。日本は戦争ができる国になった。

沖縄県内の主な米軍基地



(沖縄県「沖縄から伝えたい」米軍基地の謎Q&A Bookを基に作成)



23年3月開設の石垣島・陸自駐屯地
沖縄タイムス 23年3月16日



16年から6年計画で南西諸島の各地に建設されている自衛隊基地

19年3月に開設した宮古島陸上自衛隊駐屯地の建設工事中の写真。沖縄タイムス18年11月20日

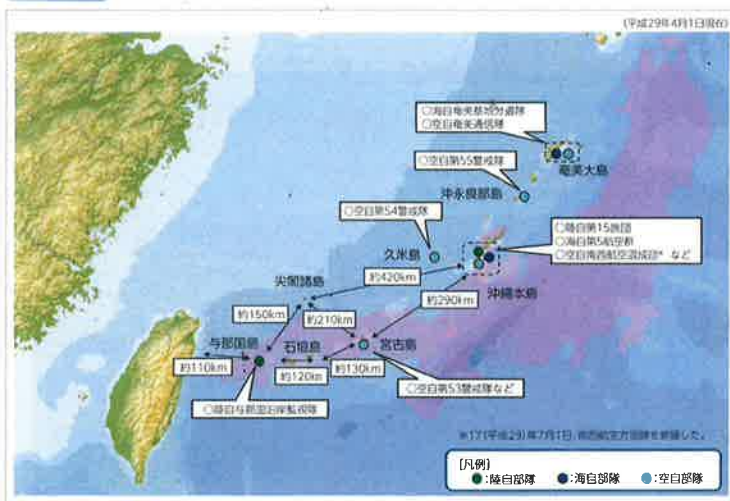
1. 沖縄の島々を含む、南西諸島の軍事要塞化

2017年の部隊配置

沖縄本島以西に自衛隊の実働部隊の基地はない。

2016年に陸自与那国沿岸監視隊新編(与那国)

図表目録 1.2.7 南西諸島における主要部隊配備状況



1. 沖縄の島々を含む、南西諸島の軍事要塞化

2017年の部隊配置

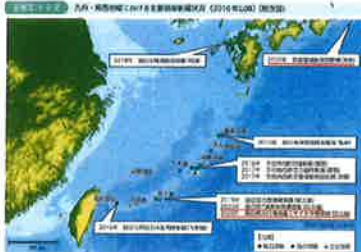
沖縄本島以西に自衛隊の実働部隊の基地はない。

2016年に陸自与那国沿岸監視隊新編(与那国)



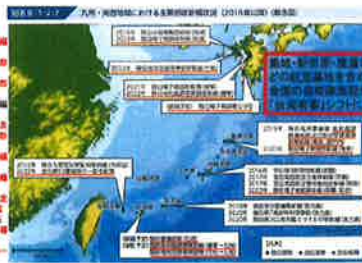
2020年部隊配置

空自警戒航空団新編(浜松)
陸自第7高射特化新編(宮古島)
陸自第302地対艦ミサイル中隊新編(宮古島)



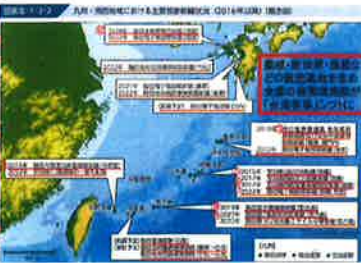
2022年部隊配置

陸自第10高射特化新編(宮古島)
陸自第10高射特化新編(宮古島)
陸自第10高射特化新編(宮古島)



2016年以降部隊配置

陸自第10高射特化新編(宮古島)
陸自第10高射特化新編(宮古島)
陸自第10高射特化新編(宮古島)



2016年以降 部隊配置

図表Ⅲ-1-2-2 九州・南西地域における主要部隊新編状況（2016年以降）（概念図）

- ①陸自電子戦部隊新編（相浦）
- ②陸自地対空誘導弾部隊新編（竹松）
- ③陸自地対艦誘導弾部隊新編（健軍）
- ④陸自電子戦部隊新編（川内）
- ⑤地対艦誘導弾部隊及び地対空誘導弾部隊新編（奄美、瀬戸内）
- ⑥陸自電子戦部隊新編（奄美）
- ⑦陸自電子戦部隊新編（那覇、知念）
- ⑧陸自警備隊新編予定（石垣）、⑨陸自地対艦誘導弾部隊（健軍→石垣）、⑩陸自地対空誘導弾部隊（竹松→石垣）、⑪空自第53警戒隊の一部配備（与那国）



築城・新田原・鹿屋などの航空基地を含め
全国の自衛隊施設が
「台湾有事」シフトに

九州・南西地域における主要部隊新編状況（2016年以降）（概念図）



「2020年度防衛白書」からの図 南西諸島の島々で自衛隊とミサイル基地建設が続いている

(2) 配備完了後の予想～全島を要塞化
ミサイル部隊は、事態対処時においては機動的に展開することを基本、ミサイル発射後、速やかに移動、発射場所が隠蔽されることを防ぐ。ミサイルの射撃は、市街地から十分隔離した場所において周囲の安全確保に努めた上で実施する。射撃場所は状況に応じて選定。（高橋整備局長、5月11日）
（市街地から離れた島内の軍港周辺、あるいは民家、公共施設近くから射撃することもあり得る）のではないかと、この質問に）
射撃場所は状況に応じて選定する。（高橋整備局長、5月11日）



「尖閣諸島」防衛で南西諸島と九州を戦場にする政府

防衛白書で戦場化される南西諸島

「2020年度防衛白書」の
島嶼防衛のイメージ図

○（宮古島にトンネルや掩体を通る施設部隊は配備されるか、との質問に）九州や本州などに所在する施設部隊を宮古島に展開することはある。（高橋整備局長、5月18日）

●部隊は、装備を自立的にするための「偽装網」、施設部隊がトンネルや掩体を通る施設部隊は配備される。島内での移転が当然想定されている。有事では、島全体が要塞化され、戦場となる。（伊波、5月11日）



海洋圧力戦略(2019年)を、アメリカは対中国軍事戦略として打ち出している。
（「進化する米国の対中軍事戦略とシーパワー」2020年7月海幹校戦略）

●米国戦略・予算評価センターCSBAが提起したもので、第1列島線上（日本列島や南西諸島など）にアメリカと同盟国のA2（アクセス阻止）/AD（エリア拒否）能力を構築して、中国の西太平洋での既成事実化を防止するとしている。⇒日本列島の最前線化

●陸上の移動式ミサイルは、安価かつ残存性が高く、弾薬保有量も優位で、中国本土攻撃可能な中距離ミサイルを配備できれば、陸軍・海兵隊の存在意義が増し、メリット大。

●米海兵隊は作戦コンセプトとして「遠征前方基地作戦（EABO）構想」を採用し、遠距離から「台湾有事」に加わる訓練を始めている。EABOは、米空軍や第七艦隊と連携して太平洋の島々を転進し移動を繰り返しながら洋上の中国艦船を攻撃する作戦で、硫黄島や伊江島などで訓練を繰り返している。⇒日本の島々の利用を前提にしている。

海洋圧力戦略は、日本列島や南西諸島を中国攻撃の拠点にするものだが、安倍・菅政権は反対してこなかった。しかし、日本領土から米軍が中国艦船にロケットやミサイルで攻撃すれば、日中は敵対関係に入り、「日中共同声明」や「日中平和友好条約」は破棄される。⇒米軍基地や自衛隊基地は攻撃される。

米海兵隊の遠征前方基地作戦は南西諸島の島々をミサイル発射場所と想定

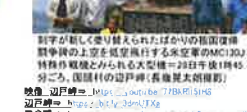
2020年10月15日に伊江島で行われた「ノーブル・フューリー21」では、2回の高機動ロケット砲システム迅速展開（HIRAIN）任務を、伊江島と硫黄島（小笠原村）各1ヶ所で行い、燃料・弾薬再補給拠点（FARP）を確立し、幾つかの海上襲撃を完了した。

今回の演習は、遠征前方基地の設立を支援するために、インド太平洋全域の島々を襲撃し、迅速に掌握するための軽快で機敏な海兵隊部隊を想定。武装偵察海兵小部隊が東シナ海の島に上陸し、報告し、MV-22オスプレイ及びAH-1Z攻撃ヘリの航空支援を得て、迅速に島を制圧し、HIRAIN作戦に備えて防御陣地を確立した。

同日遅く、空軍特殊部隊のMC-130Jスーパー・ハーキュリーズが遠征飛行場に着陸し、海兵隊員がHIMARSを迅速におろし、HIMARSチームは、想定されたミサイルを発射し、ターゲットを破壊し、すぐにMC-130Jに搭載され、島に着陸して、数分後に離陸した。

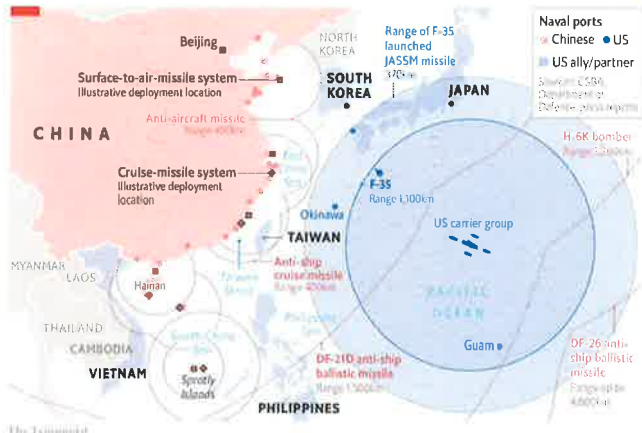


機動前進基地作戦構想EABO訓練で伊江島に着陸し、ロケット砲を降ろすMC130



「反撃力」の名目で長距離射程ミサイル配備が急がれている理由を示す図

米空母打撃群は、中国の空母キラーDF21射程内に入れない



●図の空母キラーDF21の射程は1500kmだが、射程4000kmのDF26Bも既に開発・発射実験済で、空母もグアム以東に引く。

●米中の戦力比は2025年の予想で戦闘機、爆撃機、空母、強襲用陸艦、戦闘艦、潜水艦の全てで、中国が3倍～9倍と圧倒する。

●米軍は在日米軍基地への本国ミサイルの配備を求めたが、岸田政権は自らの配備を選択。

このまま中国が発展すれば、台湾や日本国土を戦場にすると戦争が起こるという切迫感が自衛隊や米軍にある



2018年4月、米上院公聴会で証言するデービッドソン海軍大将（当時）＝AP（左）

朝日新聞 2021年11月24日

デービッドソン氏は今年3月の米上院公聴会で、中国は「今後6年以内」に台湾に侵攻する可能性がある」と警告したことで注目を集めた。

今年4月まで米インド太平洋軍司令官を務めたフィリップ・デービッドソン元海軍大将が23日、朝日新聞のインタビューに応じ、中国の軍事力の増強で「米軍の抑止力が侵食されている」と強い危機感を示した。同軍が策定した九州・沖縄を含む第1列島線に沿って対中ミサイル網を構築する計画が、米軍の抑止力を高める効果があると強調した。

この証言は中国が尖閣や先島を攻撃するとは言っていない。「台湾有事」米軍戦略は、日本と自衛隊に台湾防衛のために参戦することを求めるものである。

安倍政権の「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定と「集団的自衛権の行使」を含む安全保障法制の制定は、「台湾有事」米軍戦略に直結している。

2021年12月4日～17日「不屈の竜 レゾリュート・ドラゴン21」が行われた

領域横断作戦と機動展開前進基地作戦（EABO）を踏まえた連携 ～レゾリュート・ドラゴン21

1～ ※ EABO: Expeditionary Advanced Base Operations

1はじめに

令和3年12月4日から同年12月17日の間、東北方面隊を担任部隊として令和3年度国内における米海兵隊との実動訓練「レゾリュート・ドラゴン21（RD21）」が、東北の王城寺原演習場を主体として、八戸駐屯地、岩手山演習場、霞目駐屯地、そして北海道の矢野別演習場において実施されました。

本訓練には、陸上自衛隊から東北方面隊の第5普通科連隊等の人員約1,400名、米軍から第3海兵機動展開部隊の第4海兵連隊等の人員約2,600名が参加し、令和3年度に米海兵隊と国内で実施した最大規模の実動訓練となりました。

2RD21の意義

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを共有する日米両国は、日米同盟に基づく相互運用性を強化し、我が国への脅威に対する抑止及び対処の実効性を向上することが求められています。

平素から共同訓練を行うことは、日米共同対処能力を維持・向上させるために、陸上自衛隊と米軍の相互理解や意思疎通を促進し、日米それぞれの作戦遂行能力・戦術技能及び日米の相互運用性の向上を図る上で有益です。現在、陸上自衛隊では、陸、海、空という従来の領域に加え、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域を踏まえた領域横断作戦の能力向上が、米海兵隊では、機動展開前進基地作戦（EABO）構想に基づく、作戦実施要領の具体化及び能力向上が喫緊な課題であり、本共同訓練は、陸上自衛隊の領域横断作戦と米海兵隊のEABOを踏まえた連携向上を図るため、日米双方にとって極めて重要な訓練です。



C-130によるHIMARSの搬送



HV-22メスプレーによる野鳥捕獲

2022年1月7日の日米外務・防衛閣僚協議合意での「台湾有事」で日米共同作戦の概要

- ①中国軍と台湾軍の間で戦闘が発生し、放置すれば日本の平和と安全に影響が出る「重要影響事態」と日本政府が認定した場合
- ②台湾有事の初動段階で、米海兵隊は自衛隊の支援を受けながら鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時的攻撃用軍事拠点を置く
- ③軍事拠点候補は、陸自ミサイル部隊がある奄美大島、宮古島や配備予定の石垣島を含む約40の有人島
- ④対艦攻撃ができる海兵隊の高機動ロケット砲システム「ハイマース」を拠点に配置。自衛隊に輸送や弾薬の提供、燃料補給など後方支援を担わせ、空母が展開できるよう中国艦艇の排除に当たる。事実上の海上封鎖になる。

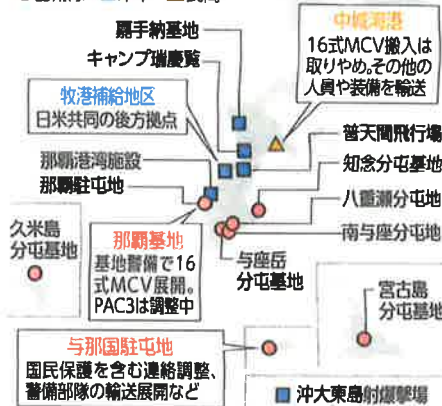
●2022年1月の2+2協議で合意された「台湾有事」の日米共同作戦に向けて陸自と海兵隊のEABO訓練「不屈の竜 レゾリュート・ドラゴン22」が、北海道・上富良野演習場や矢臼別演習場で、21年10月に行われた。

●2022年11月には日米共同統合演習「キーンソード23」が、日米合わせて約370機の航空機と艦艇30隻を使用して、自衛隊約2万6千人、米軍約1万人が参加する実働演習が沖縄県内の北大東島射爆場での精密誘導弾やロケット砲・艦砲射撃や、与那国島を含めた沖縄県内の自衛隊駐屯地と米軍基地で実施された。

●さらに23年2月～3月に陸自水陸起動団と米軍による離島奪還の日米共同訓練「アイアン・フィスト23」が、大分県の日出生台演習場や鹿児島県の喜界島、徳之島、沖縄県宜野座村や金武町ブルービーチなどで行われた。既に「台湾有事」日米共同作戦での自衛隊と米軍との訓練や演習は最終段階になっている。

日米共同統合演習で使用される施設と主な訓練内容

○自衛隊 ■米軍 ▲民間



2022年10月22日琉球新報 日米共同統合演習「キーン・ソード23」11月10～19日



日米共同統合演習「キーンソード23」が11月10～19日に全国で実施される。

特に、南西諸島を中心に運用能力の向上を図るという。

まさに、「台湾有事」対応の実働演習。

日米合わせて、約370機の航空機と艦艇30隻を使用し、北大東島射爆場では、精密誘導弾や艦砲、ロケット砲などの実弾射撃を実施する。(自衛隊約2万6千人、米軍約1万人)

安保3文書改定の閣議決定 と 岸田軍拡 は、日中戦争準備の危険性に満ちている！

1. 安保3文書の内容 と 日本の意図
中国に対抗できる十分な敵基地攻撃能力の獲得と数量保有。
2. 安倍政権による戦争できる日本づくり と 辺野古新基地建設、南西諸島への自衛隊ミサイル基地建設 ➡ 台湾有事を日本有事に。
3. 全ては、アメリカの戦略によるもので、日本の国益は無視。
4. もはや、アメリカは日本を守らない。日本が盾にも、矛にも。
5. 日中関係は大事。日中共同声明、日中平和友好条約を大切に。

(以上の1～5について、パワーポイント資料に沿って講演します。参議院議員 伊波洋一)

●このように「台湾有事」日米共同作戦の統合演習や訓練が最終段階に入らる中で、岸田政権は、22年12月16日に「安保3文書」を閣議決定し、日本国憲法9条が禁じてきた「敵基地攻撃能力」を、「反撃力」と言い換えて、5年間で整備するために、23年度から5年間で43兆円の防衛予算を充てることを明らかにした。

●日本は、GDPの1%に抑えてきた防衛費をGDPの2%にして、アメリカ、中国に次ぐ世界第3位の軍事費大国になろうとしている。

●「安保3文書」の「防衛力整備計画」では、陸自ミサイル基地建設計画が行われてきた沖縄でも、更なるミサイル基地建設計画や大型弾薬庫建設、那覇基地の地下司令部建設が計画されている。今後、敵基地攻撃能力のある長距離射程ミサイル配備なども予想され、県民の間には攻撃の標的にされることへの不安が広がっています。

全国首長九条の会「第5回総会と市民のつどい」

2024. 11. 24 明治大学グローバルフロント2F 4021
第一部「地方自治法改定と9条」ディスカッションへの報告
元宜野湾市長 伊波洋一(参議院議員)

改定地方自治法 (2024. 6. 19) の「国の指示権」により
「台湾有事」での自衛隊・米軍の攻撃拠点にするために
全住民避難を指示されて九州各県と山口県に避難させられる
与那国島・石垣島・宮古島など沖縄先島の島々の住民

●かつての「疎開」と違い、沖縄先島の島々は、全住民避難により地域社会全体が、消失させられる。

●その目的は、島々を「台湾有事」での軍事攻撃拠点にするため。

●加えて「住民を戦争に巻き込まない」でジュネーヴ諸条約および追加議定書違反にならないためだ。攻撃拠点にするために、全住民を避難させて地域社会を消失させること自体が、「住民を戦争に巻き込むこと」であり、ジュネーヴ諸条約および追加議定書の国際法違反ではないのか。日本国憲法9条によっても許されない。

沖縄県民が、戦争への不安を感じる沖縄の状況

2023年9月から宮古島諸島や八重山諸島の島々では、市町村の主催で、九州への避難計画説明会が始まっている。



多良間村による国民保護法に基づく住民避難の説明に耳を傾ける住民ら＝10月16日、多良間村コミュニティ施設（琉球新報）

内閣官房の担当者4人も出席。村民からは「避難先での生活はどうか」「有事を想定する前に外交努力をするべきだ」、「(約4千頭の)家畜はどうするのか。避難先に連れていけるのか。ちゃんと検討してほしい」などの声が相次いだ。

2024年8月1日、石垣市は国民保護法に基づく武力攻撃予測事態を想定した島外への住民避難と一時避難シェルターについて、市民との意見交換会を石垣市民会館大ホールで開いた。計画では全住民5万人を6日で九州などへ1人10キロ以内の機内持ち込み制限で民間航空機で避難させると説明。●避難と疎開はどちらがうのかとの質問に対して「避難は国民保護法で規定された国民の安全を維持するための移動」と内閣官房担当者が返答。国主導の取り組みである。残留の可否について中山石垣市長は「全員避難が大原則」とした。



参加者の質問に答える中山石垣市長＝1日、石垣市民会館大ホール

参議院議員伊波洋一君提出 国際人道法違反の宮古島への自衛隊配備に関する質問 に対する答弁書(平成28年8月15日)

一について、政府としては、宮古島市は、平成二十八年八月三日時点において避難実施要領のパターンを作成していないと認識している。

二について、お尋ねの意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。(二は、島外避難における備え 輸送手段、輸送経路、受入体制、等)

三について、避難実施要領は、武力攻撃事態等の認定前にあらかじめ策定されるものではないことから、「政府の評価」等をお示しすることは困難である。→ 今年の「地方自治法」改正による「指示権」が発動される可能性がある。

武力攻撃事態等における避難実施要領のより迅速な策定のために、一について述べたとおり、今後とも引き続き、未作成市町村に対し、避難実施要領のパターンの作成を働きかけてまいりたい。

2024年1月30日、宮古・八重山5市町村の約12万人を県外に退避させることを想定した「2023年度沖縄県国民保護共同図上訓練」が沖縄県庁で行われた。6日間で住民を避難させる計画が示された。「台湾有事」を想定するもので、23年10月に多良間村でも全住民避難の説明化が開かれた。

沖縄県庁での「2023年度
沖縄県国民保護共同図上
訓練」の様相



参加自治体
沖縄県
宮古島市
多良間村
石垣市
竹富町
与那国町
が参加

内閣官房主導で、沖縄県・先島5市町村を対象に、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島から九州・山口各県の全住民避難計画が策定されていく。

令和5年度 沖縄県国民保護訓練

○ 令和6年1月30日に、国と沖縄県・先島5市町村による共同訓練として、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島から九州・山口各県への住民避難に係る図上訓練を実施（令和4年度に続き2回目）。（※1）宮古島市、石垣市、与那国町、多良間村、竹富町

○ 今回の訓練で判明した課題等について、令和6年度も、関係機関が連携し、継続して検討・訓練に取り組む。

【訓練概要】	1 日時 令和6年1月30日（火）13時～17時 2 場所 沖縄県庁危機管理センター（オンライン参加を含む） 3 参加者 沖縄県、先島諸島5市町村（石垣市、宮古島市、竹富町、与那国町、多良間村）、内閣官房、総務省消防庁、国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、防衛省・自衛隊、海上保安庁、財務省沖縄地区税関、沖縄県警察、指定公共機関・指定地方公共機関（航空事業者、海運事業者、電力事業者）等（計 45機関 220名参加）（※2）令和4年度訓練 計31機関 106名参加
【検討テーマ】（主なもの）	1 輸送力確保のさらなる具体化 ・指定公共機関等と連携した輸送計画の具体化 ・自衛隊・海上保安庁のアセットの活用可能性 ・船舶利用が困難な悪天候時等を想定した別パターンを検討 2 要配慮者の避難手続の検討 3 円滑な避難誘導のための避難要領等のさらなる具体化 ・空港・港湾までの誘導計画の具体化 ・保安検査等の体制の検討
【訓練想定】	避難地域（沖縄県） 沖縄本島等 屋内避難 避難先地域（九州・山口各県） 避難先地域（九州・山口各県） 先島諸島の住民等約12万人が限られた区域を越えて避難

2



4

令和6年6月19日成立

地方自治法の一部を改正する法律案の概要

○ 第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」（令和5年12月21日）を踏まえ、以下の改正を行う。

3. 大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例

現行の国と地方公共団体との関係等の章とは別に新たな章を設け、特例を規定する。

① 国による地方公共団体への資料又は意見の提出の求め
事態対処の基本方針の検討等のため、国は、地方公共団体に対し、資料又は意見の提出を求めることを可能とする。

② 国の地方公共団体に対する補足的な指示
適切な要件・手続のもと、国は、地方公共団体に対し、その事務処理について国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができることとする。
【要件】個別法で規定して想定されている、事態の発生が緊急かつ重大な場合、国民の生命等の保護のために特に必要となる場合（事例）を全般的、全国的に（例）が重大な場合等、事態の発生・進展等を勘案して判断。
【注】国議決定

③ 都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村（保護所設置市区等）が処理する事務の処理との調整
国民の生命等の保護のため、国の指示により、都道府県が保護所設置市区等との事務処理の調整を行うこととする。

④ 地方公共団体相互間の応援又は職員派遣に係る国の役割
国による応援の要求・指示、職員派遣のあっせん等を可能とする。

【施行期日】 1①、2及び3：公布の日から起算して3月を経過した日（1①の一部は令和8年4月1日）
1②：公布の日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日

国の補足的指示

国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずるべき措置に関し、必要な指示ができる

2016年8月15日の宮古島への自衛隊配備についての答弁書で「避難実施要領は、武力攻撃事態等の認定前にはあらかじめ策定されるものではない」ことから、先島全住民避難計画は、国の指示権。

地方自治法への「国の指示権」を検討した第33次地方制度調査会第12回専門小委員会の議事録・配布資料によれば、「非平時」を「国の指示権を発動し得る状況」とし、「武力攻撃」も入っていた。

自然災害、感染症、武力攻撃に対する危機管理法制の比較の全体像

○ 自然災害は異常な自然現象等地理的に限定される一方、感染症は全国的に急速にまん延しうること、武力攻撃は国家の存立への脅威であるなど事態の性質の違いから、対応の主体や役割分担のあり方などに相違がある。

○ 他方、各危機管理法制において、国が役割や責任を果たすべき事項については、国民の生命・身体・財産の保護等が必要であり、関係機関の連携・協力のもと事態対応を的確かつ迅速に実施することが求められる点が共通している。

	自然災害 （災害対策基本法）	感染症 （新型インフルエンザ等対策特別措置法）	武力攻撃 （有事対応法・国防保護法）
事象の性質	異常な自然現象、大規模な火事・爆発・事故	全国的かつ急速にまん延し、病状の程度が重篤かつ国民生活・国民経済に重大な影響	一国の領土・領海・領空に対する組織的・計画的な武力の行使（個別具体的な状況に応じて判断）
対策の目的	国土及び国民の生命・身体・財産の保護	国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響の最小化	我が国の平和・独立、国・国民の安全保障、国民の生命・身体・財産の保護
対応主体	市町村（国・都道府県は補充）	国・都道府県（市町村は一部）	国 → 都道府県 → 市町村
事務の性質	自治事務	法定受託事務 （法定伝染病のまん延防止事務）	法定受託事務 （国家統治の根本の確保関連事務）

第33次 地方制度調査会 第12回専門小委員会（R5.3.16）の議事録及び配布資料によれば、「非平時」という表現を使い、「非平時」というのは、国の指示権を発動し得る状況だと整理できる」として、「自然災害」「感染症」と同様に、「武力攻撃」も入っていた。法律案では、その他とされた。

32

今回の「2023年度沖縄県国民保護共同図上訓練」は、6日間で宮古・八重山5市町村の住民約12万人を県外に避難させるもので、**民航機での平時の避難を想定していると思われる。**

- 1番の理由は、宮古島・石垣島・与那国島などの先島を、日米共同作戦での攻撃拠点にするためだろう。
- 2番目の理由は、全住民を退去させて日米軍の行動の自由を確保すると共に、ジュネーヴ諸条約及び追加議定書が定める住民を戦争に巻き込むことによる国際法違反になることを避けるためだろう。
- この先島での戦争は、日中戦争の引き金になり、沖縄本島を含めて、全国の日米基地が攻撃されることが想定されている。
- 米軍戦略は、米国の国益のために第一列島線の日本列島での戦争を想定してきた。この戦争では米軍は日本を守らない。

岸田政権の「安保3文書改定」閣議決定(2022.12.16)による大軍拡の危険性

「安保3文書」とは、「国家安保戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」のこと。

「防衛力整備計画」のポイント…憲法9条で禁じてきた「敵基地攻撃能力」を「反撃力」として整備する。

- 25年度までに地上発射型、26年度までに艦艇発射型、28年度までに航空機発射型の開発完了を目指す。
- 27年度までに地上発射型・艦艇発射型の長距離射程ミサイルの運用能力を強化する。国産ミサイル増産態勢確立前は、外国製(米国製巡航ミサイル「トマホーク」など)を早期に取得する。
- 10年後までに先進的な長距離射程ミサイル運用能力の獲得と、ミサイルの十分な数量の確保を目指す。
- 関連して、【統合防空ミサイル防衛能力】を強化⇒新型レーダーの導入、イーグリス・システム艦整備。
- 自衛隊の継戦能力を高めるため南西諸島地域で重要司令部を地下化する。●23年度から5年間で43兆円。

以上のように岸田内閣は、「台湾有事」米軍戦略の「陸・海・空・宇宙・サイバーの領域横断的」な日米共同作戦に合意し、その役割を担おうとしている、と考えられる。

しかし、日米台共同作戦は台湾の空軍・海軍を壊滅させ、台湾経済を破壊させるだけでなく、米国にも回復に長期間を要するほどの多大な損害を与える。(CSISシュミレーション 2023年1月9日発表)

日本は自衛隊だけでなく、防衛省がめざす長期戦になれば、国土全域が攻撃されて、貿易は途絶し、日本経済は破壊され、国民の日常生活は深刻になり、個々人の健康や生命にまで危険が及ぶだろう。

核兵器大国である中国への通常兵器の「反撃力」には、敵国の標的を増やすことと、米軍の代わり
に先制攻撃して日中戦争となって、より多くの攻撃を受ける可能性以外の効果は期待できない。

米軍の「オフショア戦略」は、日中を戦わせ「敵を懲らしめた」として中国を引かせる戦略。

(2) 防衛力整備計画対象経費の区分・分野別内訳(人世間費費を除く)

区 分	分 野	5年間の総事業費 (令和4年度～8年度)	令和5年度事業費 (令和4年度～5年度)	令和6年度事業費 (令和5年度～6年度)
スタンダード・オフ防衛能力		約5兆円	約1.4兆円	約0.1兆円
	統合防空ミサイル防衛能力	9兆円	2.6兆円	約0.2兆円
	無人アセット防衛能力	約1兆円	約0.2兆円	約0.02兆円
領域横断的作戦能力	宇宙	約1兆円	約0.2兆円	約0.1兆円
	サイバー 車両・艦船・航空機等	約6兆円	約0.2兆円	約0.1兆円
指揮統制・情報関連機能		約1兆円	約0.3兆円	約0.2兆円
機動展開能力・国民保護		約2兆円	約0.2兆円	約0.1兆円
持続性・強靱性	弾薬・誘導弾	約2兆円 (他分野も含め約1兆円)	約0.2兆円 (他分野も含め約0.1兆円)	約0.1兆円 (他分野も含め約0.03兆円)
	装備品等の維持整備費・可動確保	15兆円 (他分野も含め約10兆円)	2.5兆円 (他分野も含め約1兆円)	約0.8兆円 (他分野も含め約0.3兆円)
	施設の強靱化	約4兆円	約0.5兆円	約0.2兆円
防衛生産基盤の強化		約0.4兆円 (他分野も含め約0.3兆円)	約0.1兆円 (他分野も含め約0.1兆円)	約0.1兆円 (他分野も含め約0.1兆円)
研究開発		約1兆円 (他分野も含め約0.3兆円)	約0.2兆円 (他分野も含め約0.1兆円)	約0.1兆円 (他分野も含め約0.2兆円)
基地対策		約2.6兆円	約0.5兆円	約0.5兆円
教育訓練費・燃料費等		約4兆円	約0.9兆円	約0.7兆円
合 計		約43.5兆円	約8.9兆円	約4.1兆円

- 「安保3文書」の基になったと考えられる【防衛研究所 令和3年度 特別研究成果報告書】
- 「**将来の戦闘様相を踏まえた 我が国の戦闘構想**」(統合海洋縦深防衛戦略)の紹介
- 将来の戦闘の予測の多くが外れるのは、技術上の限界と変化、戦略的文脈への適合性も問われ、戦闘は相手があり、片方の未来図が実現する形にはならないことが多い。そこで、将来戦として、4つのシナリオを検討し、その上で日本の防衛戦略の基本的な考え方をまとめた。
- 中国は爆発的な経済成長を背景に急速に軍事力を質量ともに強化し、現在では**戦域レベルにおいて**は米軍に対して一定の軍事的優位に立っていると見られている。その中核をなすのが地上発射型の短中距離ミサイルである。現在では**戦域レベルでの打撃力のバランスにおいて中国が優位に立っている**。中国との間で戦端が開かれた場合の日本の戦略目標として、中国が海洋を渡らなければならないという地理的・戦略的条件を利用して状況を膠着状態に持ち込み、米国のグローバルな戦力集中までの時間を稼ぐことを基本的な目標として設定した。**(長期戦にすることを目指している)**
 - 第1の柱は、中国の精密誘導弾発射環境を阻止する**宇宙・サイバー・電磁波の能力の強化**。
 - 第2の柱は、**海洋縦深ミサイル攻撃態勢の整備**。海中 水上 航空 地上からの**対艦ミサイル飽和攻撃能力の整備**。**(長距離射程ミサイルを重層的に配備する)**
 - 第3の柱は、**航空相殺攻撃能力の確保**。日米として**中国の航空基地を撃破することが必要で、弾道ミサイルや超音速兵器のようなハードターゲットをも破壊しうる装備の開発が必要**。

- 「The First Battle of the Next War」(次の大戦の最初の戦い—中国による台湾侵攻を想定したウォーゲーム)
CSIS国際安全保障プログラム報告書(2023年1月9日公開)の紹介 (小西誠さんの note より引用)
CSISが台湾有事を2026年に想定して行ったシミュレーションの報告書である。

中国軍の台湾侵攻に対し、台湾軍・米軍・自衛隊が対戦する24通りのシミュレーションを行い、中国軍の台湾侵攻を阻止した。日本が参戦することが前提となっている。米軍が在日米軍基地や、沖縄の島々などを利用できなければ、台湾軍・米軍チームが勝つことはない。

24通りのシミュレーション結果は、●台湾軍は、海軍は壊滅、空軍も無力化される中で、地上軍は戦闘し続けなければならない。●日米両軍も、米空母隻を含む何十隻もの艦船、何百機もの航空機、何千人もの軍人を失う。●日本も列島全体の飛行場が空襲される。●台湾は経済的にも大きなダメージを受ける。●米国は何年にもわたって世界的地位を損なうことになる。●米国の能力再建は中国の再建よりも遅くなるとされる。

⇒今回の結果は、今後アメリカが「台湾有事」に直接には介入しない根拠になっていくだろう。
シミュレーションの結果、4つの必要条件が示された。

1. 台湾は、陸の戦線を維持しなければならない。(台湾が降伏したら終わる)
 2. 米軍は、速やかに直接戦闘に従事しなければならない。
 3. 米国は、日本国内の基地を戦闘行為に使用できるようにする必要がある。
 4. 米国は、中国の防御圏外から中国艦隊を迅速かつ大量に攻撃できるようにしなければならない。
- ★米国のシミュレーションの前提には「中国本土を攻撃する計画を立ててはならない」がある。
核戦争へのエスカレーションを避けるためとされる。中国軍の戦意の高揚を抑えるためでもある。
「台湾独立」シナリオのシミュレーションでは、中国軍が容赦なく前進し最終的に台湾全島を占領して中国軍の明白な勝利となった。

2023年第211回 国会「岸田首相・所信表明演説(1月23日)」から

●内閣総理大臣 岸田文雄 (冒頭の発言)

近代日本にとって、大きな時代の転換点は二回ありました。明治維新と、その77年後の大戦の終戦です。それから77年が経った今、我々は再び歴史の分岐点に立っています。(省略)

これまでの時代の常識を捨て去り、強い覚悟と時代を見通すビジョンをもって、新たな時代にふさわしい、社会、経済、国際秩序を創り上げていかねばなりません。

先々週、G7議長として訪問した国、全ての首脳も、私と同様の認識を示していました。

その強い覚悟で、昨年末、一年を超える時間をかけて議論をし、検討を進め、新たな国家安全保障戦略などを策定いたしました。まず優先されるべきは積極的な外交の展開です。同時に、外交には、裏付けとなる防衛力が必要です。

極めて現実的なシミュレーションを行った上で、十分な守りを再構築していくための防衛力の抜本的強化を具体化しました。

5年間で43兆円の防衛予算を確保し、相手に攻撃を思いとどまらせるための反撃能力の保有、南西地域の防衛体制の抜本強化、サイバー・宇宙など新領域への対応、装備の維持や弾薬の充実、海上保安庁と自衛隊の連携強化、防衛産業の基盤強化や装備移転の支援、研究開発成果の安全保障分野での積極的活用などを進めてまいります。令和九年度以降、裏付けとなる毎年度四兆円の新たな安定財源が追加的に必要となります。

●岸田政権は、国会にも諮らず、国民にも知らせず、日本国憲法に反する周辺諸国へのミサイル攻撃能力を5年以内に整えることを、昨年22年12月16日に「安保3文書で」閣議決定した。

●23～27年度の5年間で43兆円の防衛費を予算化し、陸・海・空3自衛隊に長射程ミサイルを配備して周辺諸国をミサイル攻撃できるようにする。

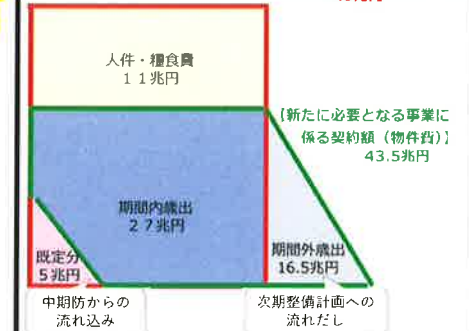
●長射程ミサイルは、北海道から沖縄まで、全国に配備され、全国各地で弾薬庫等が整備され弾薬や装備が充たされ、戦闘継続に向けて、自衛隊基地が強靱化される。

●この戦争の“戦場”は、日本国土。政府が、この戦争準備を、国会や国民には諮らず、国益に沿ってではなく、米軍戦略に沿って行っていることは大問題です。

防衛力整備計画について

2022年12月 防衛省
整備計画の経費構造

<2023～2027年度> [防衛力整備の水準(繰出総額)]
43兆円



岸田首相の「極めて現実的なシミュレーションを行った上で、十分な守りを再構築していくための防衛力の抜本的強化を具体化した」シミュレーションとは？

シミュレーションの概要(1/3)

将来の防衛力の在り方の検討に当たっては、相手の能力と新しい戦い方を踏まえた想定される各種事態への対応について、能力評価等の様々なシミュレーションを通じた分析を実施

- 我が国への侵攻が行われる事態のうち、以下のような烈度が高いものを想定し、自衛隊がどの様に対応するかを検討することを通じて、我が国への侵攻に対処するために不十分な自衛隊の機能・能力の評価を実施



シミュレーションの概要(3/3)

このように、相手の能力と新しい戦い方を踏まえ、想定される各種事態への対応について、能力評価等の様々なシミュレーションを通じた分析により将来の防衛力の在り方を検討し、防衛力の抜本的強化に当たって重視する機能・能力等を導出

- 我が国への侵襲そのものを抑止するために、遠距離から侵襲能力を抑制・排除
 - 1. スタンド・オフ防衛能力
 - 2. 統合防衛ミサイル防衛能力
- 抑止が破れた場合、①と②の能力に加え、領域を断絶して優勢を確立し、非対称的な優勢を確保
 - 3. 無人アセット防衛能力
 - 4. 領域優勢作戦能力
 - 5. 指揮統制・情報関連機能
- 迅速かつ粘り強い活動し続けて、相手方の侵襲意図を断念
 - 6. 機動展開能力・国民保護
 - 7. 持続性・強靱性

【参考】岸田内閣総理大臣記者会見(令和4年12月16日)

今回、防衛力強化を検討する際には、各種事態を想定し、相手の能力や新しい戦い方を踏まえて、現在の自衛隊の能力で我が国に対する脅威を抑制できるか、脅威が現実となったときにこの国を守り抜くことができるのか。極めて現実的なシミュレーションを行いました。

●政府の「極めて現実的なシミュレーション」では、5万人いる在日米軍は出てこない。⇒既に退避している。
●米軍が日本を敵の攻撃から守らないことは、「2005年の米軍再編」で合意され、2015年の「新ガイドライン」で明確にされている。●「将来の戦闘様相を踏まえた我が国の戦闘構想」(防衛研究所)は、米軍のグローバルな戦力集中による来援まで長期戦で時間を稼ぐことを目標にする。⇒米軍は来援しない⇒ウクライナ型戦争になる。

「極めて現実的なシミュレーション」の概要（その2）
 侵攻そのものを抑止するための、長射程ミサイルの発射、と抑止が破られた場合の侵攻への対処と全国各地での活動

シミュレーションの概要（3/3）

このように、相手の能力と新しい戦いを踏まえ、想定される各種事態への対応について、能力評価等の様々なシミュレーションを通じた分析により将来の防衛力の在り方を検討し、防衛力の抜本的強化に当たって重視する機能・能力等を導出

長射程ミサイルによる敵基地攻撃は、侵攻前に実行される。

(地上)戦闘を持続できるように弾薬や装備を全国の約300の基地・施設で確保する。

- 我が国への侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵襲能力を抑止・排除
 - ① スタンド・オフ防衛能力
 - ② 統合防衛ミサイル防衛能力
- 抑止が破られた場合、①と②の能力に加え、領域を横断して優越を獲得し、非対称的な優勢を確保
 - ③ 無人アセット防衛能力
 - ④ 領域横断作戦能力
 - ⑤ 指揮統制・情報関連機能
- 迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵襲意図を断念
 - ⑥ 機動展開能力・国民保護
 - ⑦ 持続性・強靭性

【参考】岸田内閣総理大臣記者会見（令和4年12月16日）

今回、防衛力強化を検討する際には、各種事態を想定し、相手の能力や新しい戦いを踏まえ、現在の自衛隊の能力が我が国に対する脅威を抑止できるか、脅威が現実となったときにこの国を守り抜くことができるのか、極めて現実的なシミュレーションを行いました。

日中平和友好条約を締結中の中国を相手に上記の想定は外交儀礼にも反する

抑止が破られても、全国各地で相手方の侵襲意図を断念させるために、迅速かつ粘り強く戦闘を継続することを想定している

- 侵襲を抑止するために、
 長射程ミサイルで敵基地を攻撃
- ①と② 抑止が破られ、侵襲が始まる
 - ③と④と⑤ 各地で(地上)戦闘が始まる
 - ⑥と⑦

⑦ 持続性・強靭性 43 兆円から 15 兆円を支出し、弾薬・誘導弾の確保、装備品の維持確保、全国 300 の自衛隊施設の持続性・強靭化に充て、各種事態対応を確保する。

作戦遂行を行うなど、ミサイル防衛能力を格段と高水準に強化していく。しかしながら、弾道ミサイル防衛という手段だけに偏重し続ける場合、今後の脅威に対し、既存のミサイル防衛だけで安全に対応することは難しくなる可能性がある。

このため、相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛能力により、迎撃するミサイルを撃ちつつ、相手のミサイルの発射を阻止し、必要に応じて、我が国に必要と判断するミサイルを撃ち、相手のミサイル防衛能力を抑制する必要がある。

この反撃能力とは、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

この反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

我が国が攻撃されなくても、日本が敵国にミサイルを撃ち込む事ができる安倍政権が構築した安保法制「武力の行使三要件」
 ● 存立危機事態、● 他に適当な手段がない、● 必要最小限度の実力行使、の場合、集団的自衛権の行使を容認する。

この反撃能力とは、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オブ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

日本が攻撃されなくても「集団的自衛権の行使」で日本が敵国をミサイル攻撃できると解釈されている。

この政府見解は、2015 年の平和安全法制に際して示された武力の行使の三要件の下で行われる自衛の措置にもそのまま当てはまるものであり、今般保有することとする能力は、この考え方の下で上記三要件を満たす場合に行使し得るものである。

● 上記のように、日本は攻撃されなくても、同盟国の米軍が攻撃されたら、日本がミサイルを撃ちこめるという仕組みが安倍・安保法制できている。
 ● 相手国には、日本の「先制攻撃」となり、何倍もの報復攻撃になる。

南西諸島防衛を日本の役割とする再編合意

2005年10日日米再編合意

「日米同盟：未来のための変革と再編」

「日本は、弾道ミサイル攻撃やゲリラ、特殊部隊による攻撃、島嶼部への侵略等の新たな脅威や多様な事態への対処を含めて、自らを防衛し、周辺事態に対応する」とされ、離島防衛を名目に、地対艦ミサイル配備のために、奄美大島、宮古島、石垣島で自衛隊基地の建設計画が進められている。

さらに、離島奪還作戦のために米海兵隊の遠征部隊をモデルに、3000人規模の「水陸機動団」を2018年までに創設し、オスプレイ17機と水陸両用車52両の購入する。

この南西諸島に向けた自衛隊の対応は、尖閣問題などに象徴される離島防衛のためだと理解されているが、

アメリカの対中国戦略を理解すると違う面が見えて来る。

南西諸島を中国海軍の海洋進出を阻止する盾にして戦場にする戦略。

2015年 日米ガイドライン

作戦構想

- i. 空域を防衛するための作戦
- ii. 弾道ミサイル攻撃に対処するための作戦
- iii. 海域を防衛するための作戦
- iv. 陸上攻撃に対処するための作戦
- 米軍は、自衛隊の作戦を支援し及び補完するための作戦を実施する。

v. 領域横断的な作戦

米軍は、自衛隊を支援し及び補完するため、打撃力の使用を伴う作戦を実施することができる。

2015年日米ガイドラインから米軍は、自衛隊のために打撃力を使う作戦を行わなくなった。

領域横断的な作戦とは、陸・海・空・宇宙・サイバー等を使う全面戦争である。即ち、米軍の参戦は全面戦争となる状況で。

1997年 日米ガイドライン

作戦構想

- イ. 日本に対する航空侵攻に対処するための作戦
- ロ. 日本周辺海域の防衛及び海上交通の保護のための作戦
- ハ. 日本に対する着上陸侵攻に対処するための作戦
- 米軍は、自衛隊の作戦を支援するとともに、打撃力の使用を伴うような作戦を含め、自衛隊の能力を補完するための作戦を実施する。
- 二. その他の脅威への対応
 - i. 弾道ミサイル攻撃
 - 米軍は、必要な情報を提供するとともに、必要に応じ、打撃力を有する部隊の使用を考慮する。

「2015年 日米ガイドライン」では、米軍が「打撃力の使用を伴う作戦」をしなくなる一方で、自衛隊は他国に対する武力攻撃に対して、「集団的自衛権を行使」して、武力の行使を伴う作戦を実施することになった。

「2015年 日米ガイドライン」より抜粋

第IV節 D. 日本以外の国に対する武力攻撃への対処行動

日米両国が、米国又は第三国に対する武力攻撃に対処するため、主権の十分な尊重を含む国際法並びに各々の憲法及び国内法に従い、武力の行使を伴う行動をとることを決定する場合であって、日本が武力攻撃を受けるに至っていないとき、日米両国は、当該武力攻撃への対処及び更なる攻撃の抑止において緊密に協力します。

自衛隊は、日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態に対処し、日本の存立を全うし、日本国民を守るため、武力の行使を伴う適切な作戦を実施します。

「2015年ガイドライン」には、自衛隊による集団的自衛権の武力行使が書き込まれていた。

協力して行う作戦の例

- アセットの防護
- 捜索・救難
- 海上作戦
- 弾道ミサイル攻撃に対処するための作戦
- 後方支援

演習参加部隊等 (1)自衛隊 ア 統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航幕僚監部、情報本部及び自衛隊サイバー防衛隊 イ 陸上自衛隊陸上総隊、各方面隊等 ウ 海上自衛隊、自衛艦隊、各地方隊等 エ 航空自衛隊 航空総隊、航空支援集団、宇宙作戦群等 (2)米軍 インド太平洋軍、太平洋陸軍、太平洋艦隊、太平洋空軍、太平洋海兵隊、在日米軍、インド太平洋宇宙軍等 (3)同志国 豪軍及び加軍 6 演習参加規模 (1)自衛隊:人員約33,000名、艦艇 約30隻、航空機約250機(2)米軍:人員約12,000名、艦艇 約10隻、航空機約120機 7 その他

(1)日米共同統合演習は昭和60年度に開始され、概ね毎年、実動演習と指揮所演習を交互に実施。実動演習は今回で17回目にあたる。

(2)豪州、加国、仏国、独国、印国、伊国、リトアニア、蘭国、新国、比国、韓国、西国、英国及びNATOからオブザーバーを招へい予定

日本列島や南西諸島は、日本を守らない米軍の演習地となっている。



米軍共同統合演習場になっている 日本列島及び南西諸島

キーン・ソード2025 ヴァリアント・シールド2024
アイアン・フィスト2024 レゾリユート・ドラゴン2023
オリेंट・シールド2023 アイアン・フィスト2023
オリेंट・シールド2022 等 アイアン・フィスト2025(2.19~3.7)

キーン・ソード2025 演習の目的 我が国防衛のための日米共同対処及び自衛隊の統合運用について演練・検証し、共同統合運用能力の維持・向上を図る。実施時期(基準)令和6年10月23日(水)~11月1日(金) 実施場所(基準)(1)自衛隊施設、在日米軍施設及び区域 (2)民間空港・港湾(3)奄美大島、徳之島、沖永良部島、我が国周辺海空域等主要訓練項目(1)主要部隊司令部における指揮所活動(2)共同統合対艦戦闘(3)統合強制進入作戦(水陸両用作戦・空挺作戦等)(4)統合防空ミサイル防衛(5)島しょ防衛(6)海上交通の安全確保(7)重要施設等防護(8)統合 後方 補給・衛生(9)統合指揮通信システム(10)領域横断作戦の深化

「キーン・ソード25」は 日米の戦争計画の リアルな共同統合演習

図のように戦闘態勢確認と既存基地の役割の確認を実施。さらに、利用民間空港・港湾の実地の使用と、負傷者搬送体制の確認。沖縄以外の島々でも、演習を実施・右下は、徳之島。全国の各基地でも行われる。



日米医療訓練を報道公開 キーン・ソード 後方支援でも連携進む



米軍は戦闘に参加しない。自衛隊だけが闘う。演習は、米軍が自衛隊に米軍の戦闘を教える役割。



京都府北部での駐屯地警備訓練で在日米軍経ヶ岬通信所などを千70名で基地警備する訓練。一部実弾も使用としている。

京都府北部で実施を計画している訓練内容
共同／協同による基地警備訓練（全般）

陸上自衛隊の部隊が米軍基地及び自衛隊基地等に展開し、各部隊による基地等警備訓練を実施するほか、各基地等にて駐屯地警備訓練を実施します。なお、一部実弾を使用します。

【期間】 令和6年10月23日（水）～11月1日（金） ※夜間訓練を含みます。
 【参加部隊】 陸上自衛隊：第7普通科連隊（福岡山） 約750名（車両：約70両）
 第3飛行団（八尾） 約4名（UH-1ヘリコプター×1機） ※夜間は飛行しません。
 第3偵察隊駐大津（今津） 約50名（車両×約5両） ※16MCVを含みます。（予定）
 第3高射特科大隊（姫路） 約40名（車両 約20両）
 航空自衛隊：第36警戒隊 約50名
 海上自衛隊：舞鶴地方隊 約150名
 米 陸 軍：第14ミサイル防衛中隊経ヶ岬通信所 約16名

訓練予定場所

訓練イメージ

基地等	派遣する自衛隊部隊
福岡山駐屯地	第7普通科連隊 （福岡山） 約750名
長田野泊留置場	第7普通科連隊 （福岡山） 約750名 ※10月23日～24日のみ
日守空軍基地・岬通信所	第3警戒隊 （八尾山） 約120名
航空自衛隊第7警戒隊	第7普通科連隊 （福岡山） 約120名 第36警戒隊 （今津） 約50名 第3高射特科大隊 （姫路） 約20名
舞鶴基地	第36警戒隊 （福岡山） 約120名 第3高射特科大隊 （姫路） 約20名
平山駐屯地	第7普通科連隊 （福岡山） 約120名

024.10.23~11.01

日米共同統合演習キーン・ソード2025 は全国で行われた。

日米共同統合演習は1986年から2年毎に開催され、今回は17回である。在沖米海兵隊は、「オーストラリア軍とカナダ軍からの参加部隊を含むすべての参加部隊は、日本の防衛を支援し、インド太平洋地域における危機や有事に対応するために必要な重要能力を訓練するために設計された包括的なシナリオで訓練を行う。

日米同盟は、インド太平洋地域における地域の平和と安全の礎である。キーン・ソードは、複雑な複合領域作戦を計画、伝達、実施する日米の能力を高める、現実的で適切な訓練を提供する」と説明。キーン・ソードが、南西諸島を最前線の戦場に想定していることは訓練細部に表れている。

この説明には、日米同盟を「台湾防衛」につなげる意図が込められ、ヘグサス米国防長官は、今年3月30日の訪日でも、「台湾有事」などを念頭に、「日本は西太平洋で最前線に立つ」と発言した。

キーン・ソード2025は、北海道の矢野別演習場から与那国島まで、23都道府県の各地で、日米4万5千人が参加して行われた。演習の詳細の訓練内容は、以下に示すとおりである。

鹿兒島県(徳之島)で実施を計画している訓練内容
②陸上作戦(着上陸訓練・日米共同自由降下)

- 陸上自衛隊の回転翼機（CH-47）から徳之島への日米共同自由降下訓練を行います。
- 日米共同訓練は自由降下及び着陸地域での行動の力を訓練します。降下後は、降着場所において、海から上陸した部隊と会合、両部隊で連携した警戒等の行動を実施します。
- 米軍部隊は最終日の日米共同降下終了後、帰隊します。
- 訓練間、武器（小銃等）を携行しますが、空容機の使用はありません。

【期 間】 10月24日(木)～27日(日)： 共同自由降下訓練(降下予備日を含む。)(事前に準備期間を設定)

【場 所】 降 下 場 花徳海岸及び山漁港海岸
発進飛行場 徳之島総合運動公園及び徳之島ヘリポート

【参加部隊】
日：陸自第1ヘリコプター団(CH-47)、第1空挺団(約20名)
米：海兵隊第3海兵遠征軍第3偵察大隊(約5名)

訓練予定場所

訓練イメージ

【CH-47】

【航空機からの跳び出し】

【自由降下】

【降着後の行動】

通番	訓練名	経路	場所	人数	航空機の運用(備考)
1	自由降下	R6 1027 及び 月岡自由降下 1102 花徳海岸	山崎海岸	計 820名 ※ 25名	機群CH-47×9 徳之島総合運動公園～山崎海岸
2		R6 1026(半鐘)0223 00:00～1400 訓練中 1102 花徳海岸	花徳海岸		機群CH-47×1 徳之島総合運動公園～花徳海岸
3	米軍の帰降	R6 1027	徳之島総合運動公園	※ 83名	機群CH-47×1 徳之島総合運動公園～那覇

※ 第1空挺団の隊員は、R6 1027～29の間、那覇に移動

鹿兒島県の徳之島での陸上作戦着上陸訓練、水陸両用側線、水陸起動団が日米エアクッション艇等を使用、ドローン飛行訓練、ヘリキャスティング訓練など。

今回の演習では、奄美大島諸島の徳之島沖、永良部島・奄美大島・喜界島などでの戦闘訓練が多くくなっている。

鹿兒島県(徳之島)で実施を計画している訓練内容

②陸上作戦(着上陸訓練:水陸両用作戦)

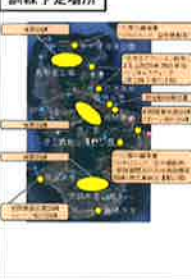
- 陸上総隊(水陸機動団)が日米エアクッション艇等を使用し、海路による徳之島への陸上訓練(陸自単独)及び陸自オスプレイを使用した空中機動による上陸訓練(陸自単独)を行います。
- 徳之島への着上陸に先立ち、着上陸地点周辺水域において、日米共同水際障害処理訓練、ドローン飛行訓練及びヘリキャスティング訓練を行います。
- 米軍等の部隊は、最終日の着上陸訓練終了後、帰隊します。
- 訓練間、武器(小銃等)を携行しますが、空包等の使用はありません。

【期 間】 10月23日(水)～10月29日(火) (事前に米軍部隊の移動を含む準備期間を設定)

【場 所】

- 日米共同水際障害処理及びドローン飛行訓練 花徳海岸、前泊漁港、面純漁港、母間新港
- ヘリキャスティング・日米エアクッション艇等による上陸訓練 花徳海岸及び山津港(花時名港に安全艇が待機)
- ヘリキャスティング・空中機動(ヘリ発着地) 手々浜湾浜公園、徳之島総合運動公園、徳之島ヘリポート
- 部隊展開及び兵站施設構築訓練 徳之島総合運動公園
- 偵察訓練(自衛隊単独) 天城山山地、井之川山地、大田布岳山地
- 参加部隊(日) 陸上総隊(水陸機動団等)(約400名)、海上自衛隊爆発物処理部隊(約10名)、第1ヘリ団(V-22及びUH-47)
- 米 第3海兵 遠征軍、第9工兵支援大隊 等

訓練予定場所



訓練のイメージ



与那国島



沖縄本島



沖縄本島



石垣島



沖縄本島



与那国島



沖縄本島 石垣島 与那国島



伊江島 伊是名島



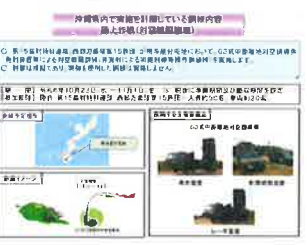
沖縄本島



那覇基地



那覇駐屯地 那覇基地



新石垣空港 石垣駐屯地



嘉手納弾薬庫



那覇基地



嘉手納弾薬庫



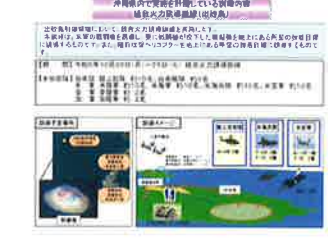
那覇空港 那覇港 宮古空港 平良港



石垣島



出砂島射撃場



青森県内(三沢対地射撃撃場)



青森県内(三沢基地、車力分屯基地)



埼玉県内



埼玉県内(入間基地)
地)



埼玉県内(防衛医科大学校病院)



埼玉県内(空自入間基
地)



北海道内(計根別着陸場、矢田別演習場) 北海道内(千歳基地、奥尻分屯地) 北開道内(近文台分屯地、白老駐屯地)



北海道内(留萌駐屯地)



青森県内(大湊基地、三沢基地)



青森県内(大湊基地)



**2022年12月16日に「安保三文書」が閣議決定され、
沖縄では再び沖縄が戦場にされることに反対する
取り組みが始まった。**

2014年7月から辺野古新基地建設工事が着手される一方、
2016~22年度の6年計画で宮古島以西の島々での自衛隊
ミサイル基地建設が、23年3月までに終了する直前に、
安保三文書の「防衛力整備計画」で新たに5年計画で
の「戦争準備」が始まった。近隣国に届く長射程ミサ
イルを島々に配備するものです。

**政府の自衛隊強化・南シフトを「台湾有事」米軍
戦略の台湾防衛シフトに転換させるものです。**

政府は、戦争回避ではなく、先島住民12万人と奄美
諸島住民10万人の全員避難計画を策定している。



2023年1月28日、沖縄での「建白書10年・沖縄県民集会及び国際通りデモ」

前日の1月27日
日比谷野音集会
銀座デモ行進





沖縄の軍事化に反対「対話による平和を」11・23県民平和大会
参加者・1万人以上 (写真・琉球新報)

2023年12月25日～30日 北京市 沖縄平和友好訪中団 報告会

- 12/25 那覇空港出発-関空経由(乗換)-北京市到着
- 12/26 華語シンクタンクとのシンポジウム
- 12/27 中国人民抗日戦争記念館、盧溝橋
中日友好協会訪問、程永華副会長懇談会
- 12/28 国子監・孔子廟 参観、沖縄県北京事務所
日本大使館(駐中国)
- 12/29 ファーウェイ北京展示センター
中国国際交流協会訪問、劉洪才副会長懇談
天安門広場、お別れ夕食懇談
- 12/30 北京市出発-那覇空港到着

(2024年2月12日14:00～沖縄青年会館)

華語シンクタンク「沖縄の平和発展国際シンポジウム」



凌星光・福井県立大名誉教授ビデオメッセージ



華語シンクタンク徐長銀理事長挨拶



伊波洋一参議員

「日中友好で沖縄を再び戦場にさせない」



花谷史郎石垣市議

「石垣島の歴史と現状報告」



神谷めぐみさん

「沖縄戦後の歴史」



神谷美由希さん

「最近の沖縄の平和運動」

中国人民抗日戦争記念館・盧溝橋 ④

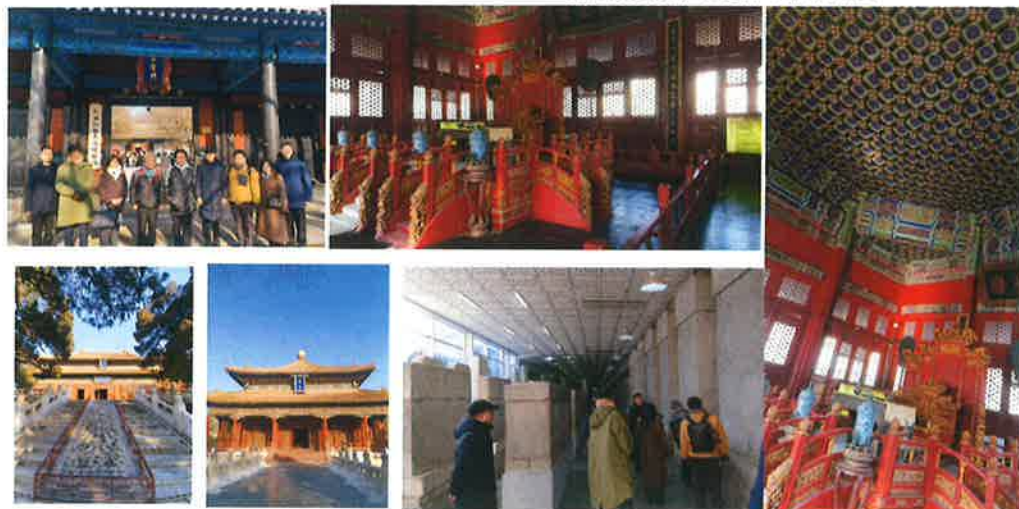


董立新副館長の懇談で「中国人民抗日戦争記念館」の盧溝橋事変50年後開館と同様に、沖縄でも20万人余が亡くなった沖縄戦後50年目の1995年に「平和の礎」が建立され、さらに沖縄平和祈念資料館が建設されたと伝えた。



盧溝橋はマルコ・ポーロも「東方見聞録」で美しさを讃えた石橋で欄干には獅子像が彫刻されている。1192年完成。

国子監・孔子廟を参観 ① 国子監は唐時代首都長安に置かれた歴代皇帝の最高学府(大学)。明代には北京に。琉球学館も。



国子監・孔子廟を参観 ②



中日友好協会表敬、程永華副会長と懇談



程永華氏は、「すべての紛争を平和的手段により解決し及び 武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」と、日中平和友好条約第1条で締結していることを挙げて、「中国が武力を行使することはない」と、繰り返し語った。

駐中国日本大使館表敬・金杉大使と懇談

金杉大使に南西諸島の軍事化の状況を伝え、沖縄県民は「再び戦場にされるのではないかと不安に思っている」と伝えた。23年11月16日の岸田首相と習近平主席の首脳会談で確認した「平和の関係」実現を、強く要請した。

20

中国国際交流協会表敬、劉洪才副会長と懇談



劉洪才氏は「台湾問題は中国の内政問題である」ことを強調し、「中国の対日外交政策の原則的立場は一切変わっていない」と述べた。私からは「日中が様々な問題を解決し早期に正常軌道に戻ることを願っている」と発言した。



ファーウェイ北京展示センター訪問・懇談



歓送会、懇談



廈門市との交流のあゆみ

沖縄と中国との関係は「衣帯水の間にある隣国」として、長い交流、交易の歴史があります。特に中国東部の福建省と沖縄県は歴史的なつながりと気候風土がよく似ている関係から福建省内の市と県内の市が相次いで友好都市の提携が進められました。宜野湾市においてもかねてより廈門を往来し関心のあった市民からの紹介を受けて、廈門市との交流がはじまりました。

宜野湾市と廈門市は、一九九五年友好都市提携を調印し二〇〇五年の友好合作提携10周年交流事業で廈門市を私は宜野湾市長として訪問し「友好と交流の絆」を深めました。

1995年 11月 (平成7年)	長年の懸案であった友好都市の提携調印が、交流10年目にして実現する運びとなり、桃原正賢市長を団長に伊佐雅仁市議会議員、津波保光商工会会長、玉那覇清仁宜野湾農協組合長ら一行10名、市代表団が廈門市を訪問して調印式を挙げる。両市市長が署名した議定書を交換すると共に、議定書に明記された具体的交流の実現を図ることを誓い合う。	
2005年 11月 (平成17年)	宜野湾市と廈門市の友好合作提携10周年記念事業として、廈門市訪問の旅を実施し、両市の「友好と交流の絆」を深める。	
2007年 5月 (平成19年)	廈門市代表団が市長を表敬訪問し、宜野湾市より沖縄の三線一丁を寄贈。廈門市の観光名所である鼓浪嶼(コロンス)島に建設される楽器博物館に展示される予定。	

「台湾有事」の日本戦場化は、止めることができる。

日本が「NO」と言えば
アメリカは日本国内基地を
「台湾有事」で使うことは
できない。

安倍政権は、2012年の再登場以来の約7年8か月の間、ひたすら、アメリカのために日本を戦争できる国にして「台湾有事」で自動的に日本が参戦する仕組みをめざして取り組んできた。

引き継いだ菅政権「土地規制法」を成立させるなど、最後の仕上げに取り組み、今年2021年3月にバイデン政権との外務・防衛2+2協議では、対中国に向けた米軍体制見直しについて緊密に連携していくことを確認し、今年中に「台湾有事」への対応について合意する予定だった。しかし、安倍・菅政権体制は突然に崩壊した。

続く岸田政権は、軍備拡大を止めるどころか、防衛費を2倍にする「安保三文書」を閣議決定し、日本の国土を戦場にする敵基地攻撃長射程ミサイルの製造・配備まで踏み出した。米軍戦略に追随する安倍政権以来の取り組みを終わらさなければならない。

アメリカは、日本の防衛戦争でも、中国本土を攻撃しない。
核戦争へのエスカレーションを避け、核攻撃を避けるためだ。

日本も、同様に、日中戦争を避けるために「台湾有事」で
アメリカに在日米軍基地や日本領土を使わせてはならない。

日中関係の基礎となっている 日中共同声明 1972.9.29

- 1 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。
- 2 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。
- 3 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言 第八項に基づく立場を堅持する。
- 8 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、平和友好条約の締結を目的として、交渉を行うことに合意した。

「中華人民共和国政府と台湾との間の対立の問題は、基本的には・・・中国の国内問題であると考えます。わが国としてはこの問題が当事者間で平和的に解決されることを希望するものであり、かつこの問題が武力紛争に発展する可能性はないと考えております。なお安保条約の運用につきましては、わが国としては、今後の日中両国間の友好関係をも念頭において慎重に配慮する所存でございます。(大平外務大臣の国会答弁 1973年衆議院予算委員会議録第五号)」

中国との戦争準備より、友好関係を築くべきだ。

⇒ なぜなら、日米安保は、日本を戦場にするからだ。

● 日本と中国は条約で平和友好関係を樹立してきた。

1972.9.29 日中共同声明 日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。

1978.8.12 日中平和友好条約 すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えない。

2008.5.7 「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明 「戦略的互惠関係」とは、日中間で問題が起きても「長期にわたる平和と友好のための協力関係」を壊さずに、協議と交渉(話し合い)を通じて解決するというものである。

⇒ 中国との関係改善なしに、日本の平和はない。

2022年は、日中国交回復50周年。

2023年は、日中平和友好条約締結45周年。

日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約 1978年8月12 日

第一条 1 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。

2 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

第二条 両締約国は、そのいずれも、アジア・太平洋地域においても又は他のいずれの地域においても覇権を求めるべきではなく、また、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国又は国の集団による試みにも反対することを表明する。

第三条 両締約国は、善隣友好の精神に基づき、かつ、平等及び互惠並びに内政に対する相互不干渉の原則に従い、両国間の経済関係及び文化関係の一層の発展並びに両国民の交流の促進のために努力する。

1月14日、岸田首相は、分っているのだろうか。アメリカは中国との矢面に立たず、同盟国の日本に中国を攻撃させて戦争にもちこむ戦略を2013年以来、狙ってきた。日本の全貿易総量の26.5%が中国で、日本の自動車メーカーの合計販売総数も、日本国内より中国国内が多い。その全てを失っていいのか。

【北京共同】トヨタ自動車は10日、2022年の中国市場での新車販売台数が前年比0.2%減の194万6000台だったと発表した。前年比で12年以來、10年ぶりの減少となった。新型コロナウイルスの感染拡大で販売に影響を受けた。既に発表したホンダと日産自動車は2桁のマイナスだった。世界最大の新興市場で日系各社は苦戦を強いられている。

22年春には厳格なコロナ対策が講じられた上海市を中心にサプライチェーン（供給網）が混乱。12月には中国政府が感染を徹底的に抑え込む「ゼロコロナ」政策の転換を進めたことで、大都市などで流行が一気に拡大し、自動車販売に響いた。

3社で、435万8919台
2022年の日系3社の中国新車販売台数

トヨタ自動車 194万6000台(▲0.2%)
ホンダ 137万3122台(▲12.1%)
日産自動車 104万5197台(▲22.1%)
※()内は前年比増減率%、▲はマイナス

2022年の日系大手3社の中国新車販売台数

インド自動車販売、日本抜く 472万台、世界第3位に

2023年1月14日 17:10

【ニューデリー共同】インド自動車工業会は14日までに、2022年の国内自動車販売台数が「一部ブランドを除く」が前年比25.7%増の472万5472台だったと発表した。年間ベースで日本を初めて上回り、中国、米国に次ぐ世界3位となった。
インドと並び約14億人が暮らす中国では、22年に約2686万台が売れた。インドは今年中に中国を抜いて人口世界1位になる見通しで、さらなる市場拡大に期待が集まっている。

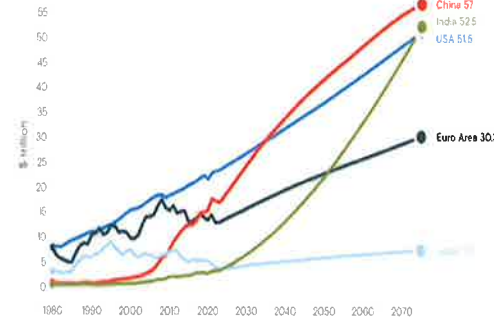
日本の22年販売台数は5.6%減の約420万台と45年ぶりの低水準だった。日本市場は少子高齢化で縮小傾向が続いており、ピークだった1990年の5割強まで落ち込んだ。

(共同通信)

(共同通信)

2035年頃に中国の国内総生産(GDP)は米国を上回り、2075年頃にはインドのGDPが米国を僅差で上回る

世界GDPランキング(案外を建て)



Ranking	1980	2000	2022	2050	2075
1	United States	United States	United States	China	China
2	Japan	Japan	China	United States	India
3	Germany	Germany	Japan	India	United States
4	France	United Kingdom	Germany	Indonesia	Indonesia
5	United Kingdom	France	India	Germany	Nigeria
6	Italy	China	United Kingdom	Japan	Pakistan
7	China	Italy	France	United Kingdom	Egypt
8	Canada	Canada	Canada	Brazil	Brazil
9	Argentina	Mexico	Russia	France	Germany
10	Spain	Brazil	Italy	Russia	United Kingdom
11	Mexico	Spain	Brazil	Mexico	Mexico
12	Netherlands	Korea	Korea	Egypt	Japan
13	India	India	Australia	Saudi Arabia	Russia
14	Saudi Arabia	Netherlands	Mexico	Canada	Philippines
15	Australia	Australia	Spain	Nigeria	France

出所: グローバル・エコノミクス・アフォーラブル・投資委員会

また2075年にはインドネシアとナイジェリアが5大経済大国に浮上し、日本は3位から12位に、イギリスは6位から10位に、ドイツは4位から9位に転落すると予測されている。



マレーシア・マハティール元首相、シンガポール・リー・シェンロン首相らは、米国の対中封じ込めを批判(22年5月25、26日)。フィリピン・マルコス大統領は、中国との間の南シナ海の領有権問題について、平和的に解決されるべきと合意(23年1月5日)。
ASEANは、米中対立を緩和しようと動いている。

91

日本は、東アジアで戦争を起こしてはならない。
日本は、米・中・インドを含め、多極化する国際環境に適応していくことに、コストを集中すべきだ。
岸田軍拡を実現し、日本が米国とともに対中国封じ込め政策を進めることは、日本が台湾有事に巻き込まれ日本を戦場にする道であり避けねばならない。
日本は、外交交渉を通して韓国やインドネシア、フィリピンなどのASEAN諸国やフランス、ドイツなどのEU諸国とともに、アジア・EU諸国が連携し、米中両国に対立を鎮静化するよう働きかけるべきだ。

提言「日本がとるべき安全保障政策」

安保法制～安保3文書路線ではなく、外交中心への政策転換を
参議院会派「沖縄の風」参議院議員 伊波洋一(2023年2月)より

